

1 開会

環境生活部長あいさつ

委員・代理出席委員の自己紹介

2 議事

議題1 役員（会長・副会長）改選

会長：上野委員（再任）

副会長：南部委員（再任）

議題2 「県内の犯罪情勢等」について【警察本部】

資料1により説明

意見交換・質疑応答

Q 新聞には振り込め詐欺などの発生についてはよく目にするが、犯人が逮捕されたと記事は見ない。犯人は逮捕されているのか。

A 犯人を検挙している事件もある。

受け子といっている現金を受け取りに来た犯人を検挙している。

Q なぜ犯人グループの末端ばかりを捕まえて、一番の元を捕まえることができないのか。一番の元を捕まえないと被害はなくなる。

A 委員さんのおっしゃるとおり、一番元となる犯人を捕まえないといけない。ただ、詐欺グループにも役割があり、一番元を検挙することは一足飛びにいかない。犯人グループの受け子を検挙し、捜査により、関係者を検挙している事件もあり、この主犯罪グループを根こそぎ検挙するために努力している。

発生と検挙を比較すれば発生件数が多く、住民の方の中には、自分で詐欺の電話と気付き電話を切っている事例も沢山ある。そのような情報を警察にいただいた場合、近隣住民の方や金融機関等へ情報発信して被害の未然防止を図っている。

Q 不審電話がかかってきた場合、警察へ報告しなければならないのか。

A 報告の義務はない。

住民の方から不審な電話の情報をいただければ、住民の方や金融機関等へ情報を発信して、被害防止の注意喚起や水際の阻止などができるよう対策をとつ

ている。

Q 毎回警察に報告するのは手間がかかる。

A 先ほども説明したが、報告していただかなければならないというものではない。

不審な電話があった場合、その後の被害防止という意味で、情報をいただくとありがたい。

Q 私達住民が、特殊詐欺の被害に遭わないために何をすべきかが大切である。警察が検挙するだけでなく、被害を止める（ゲートキープ）ことが大切。

伊勢警察署生活安全課では地域安全ニュースをFAX等で送信している。

最近では、高齢者の方でもよく見えるよう字を大きくしたり、イラストを入れて工夫し、読んでもらえるような資料を準備してくれている。

この配信された情報を地域で回す、高齢者宅へ家庭訪問する等で情報を広げるのは私たちの仕事であるが、地域による温度差が問題である。

その温度差を埋めるための指導を警察の方からお願いしたい、やるのは私たちだと思っている。

A 伊勢警察署の工夫を凝らした「地域安全ニュース」を作成して発信していることは承知している。

各警察署でも「地域安全ニュース」などの情報資料を発信しているが、伊勢署のような工夫を凝らして効果がある資料については、1署だけのものせず、各署へも情報の共有を行い、各署でも工夫を凝らして自主防犯団体等に情報提供してもらおうようにしている。

今後も、自主防犯団体との情報の共有と活動の活性化が図れるような施策を進めていきたい。

議題3

(1)「平成27・28年度 安全安心まちづくり事業の取組」について【環境生活部】

資料2により説明

意見交換・質疑応答

Q 防犯カメラ設置の助成金について、昨年度防犯カメラ設置のガイドラインを策定する前の会議でも話題になったが、自治会がカメラを設置する段階になると金銭的に問題がある。県として助成金を出してもらえるのか、または

自治会内で解決すべきなのか。

A 現在各市町を回って、地域のことはまず地域からという意識を高めていただけよう実態調査と啓発を行っている、県としても助成金の制度化を検討しており、制定に向けた準備を進めている。

制度化をしても、各市町や住民の方が必要でないという話では事業の無駄になるので、そのようなことがないように土壌の醸成を進めている。

Q 防犯カメラの設置に関する問い合わせは各市町へ行き、助成金については将来的に期待ができると考えて良いか。

A 助成金の制度化についてはこの場で約束はできないが、制度化に向けての準備を継続していく。県全体が意識を高めることが、極論ではあるが犯罪をなくすことになると考えている。防犯に関して各市町へ御相談をかけていただきたい。

(2)「学校安全にかかる事業等」について【教育委員会事務局】

資料3により説明

意見交換・質疑応答

Q 県内の学校では、ハード面での防犯対策が不足しているように思う。例えばインターホンを設置して門扉は施錠するなど、不審者の侵入を防ぐためのハード面の整備は必要なのではないか。

A 不審者対応についてハード面も非常に重要だということは認識している。今回は、実際に不審者が侵入した場合等にどのように対応すればいいかといったソフト面に絞って説明をさせていただいたので、ご理解をいただきたい。

Q 保育園・幼稚園では交通安全教室が活発に開催されているのに、小学校、中学校と上がるにつれ、学校で「交通安全」ということが聞かれなくなるように感じる。徒歩で出かけるようになる小学校、自転車に乗ることが増える中学校、卒業後に運転免許を取る高校というように、交通安全はだんだんと必要になっていくのに、交通安全教室の機会等は減っていく。

A 説明の中にもあったように、交通安全教室講習会を毎年実施している。ご指摘のように、不足のところもあろうかと思うので、今後も市町教育委員会と連携しながら実施していく。

Q 自転車の交通安全教室は、県でも実施してもらえるのか。私たちの地域では、小学校区単位のまちづくり協議会が主体となって、学校と連携し、警察から講師を呼んで開催している。

A 県では、県内各学校の交通安全の担当者を対象に、シミュレーションやトレーニングの教材を提供している。

Q (意見) 私たちは警察を頼って開催しているが、無線の模型信号機などを持ってきてもらい、子どもたちに教えている。学校だけで、警察だけでやるということではなく、そのように地域も含めて連携する形がいいだろうと思う。

Q これまで、交通安全教室を毎年実施してもらってきた経緯があるが、今年度からは断られてしまった。何か事情があって止めることになったのか、それとも、こちらの職員が講習会等に勉強しに行く形に変わったのか、教えてもらいたい。

A どのような事情かは詳しく聞かせていただかないとわからないが、交通安全教室の開催等については、警察に言っていれば対応できる。

A 各警察署単位で交通安全教室の依頼を受けており、できる限りの対応をさせてもらっている。いろいろな形で数多くやってもらうのがいいと思うので、地元警察署に相談いただきたい。

Q (意見) 交通安全教室の実施等は重要な事業であり、そうしたことの予算が削られないようにしてほしい。

議題4 「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」について【環境生活部】

資料4、4-1により説明

Q 基本目標として、「刑法犯認知件数」の目標値が現状値15,178件、平成31年度の目標が15,178件未満というのは、目標値として違和感がある。

A この目標値は、県として平成28年度から開始した「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における数字に合わせたものである。

Q 極端なことを言えば、平成31年時点で「15,177件」と現状よりもたった1件減少しただけでも、「15,178件未満」であり目標達成、というふうに捉えられはしないか。具体的数値で設定すべきではないか。

Q 重点施策については、これはあくまで骨子であって、詳細な表現は今後考えていくということでしょうか。

A 具体的な内容はこれから書き込んでいく。

Q (意見)大震災への危機感が高まる中で、「震災と犯罪」というのは大きなテーマになり得るのではないかと。被災地では、いわゆる「火事場泥棒」的に、窃盗が多発するという面がある。そうした点についても、記述の中に入れてもらえればありがたい。

Q (意見)議論をするにあたり、被害者の立場だけでなく、犯罪を起こした者をこれからどうするかということも考えるべきではないかと。犯罪を起こした者の更生を支える「保護司」の担い手が非常に減少しているという話があった。犯罪のない安全で安心なまちづくりということには、そうしたことも含めているいろいろな要素があり、それをどのように捉えて消化していくかが問われているのではないかと。

事務局による結び